ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)とベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas

東証プライムのAppier　Group株式会社＜4180＞について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)とベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas
Limited)が2026年11月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford &
Co)とベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas
Limited)のAppier　Group株式会社株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。